

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2012年 6月 26日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県田原市緑が浜2号2番地65

届出者 株式会社シーヴィテック

取締役社長 上田 光一

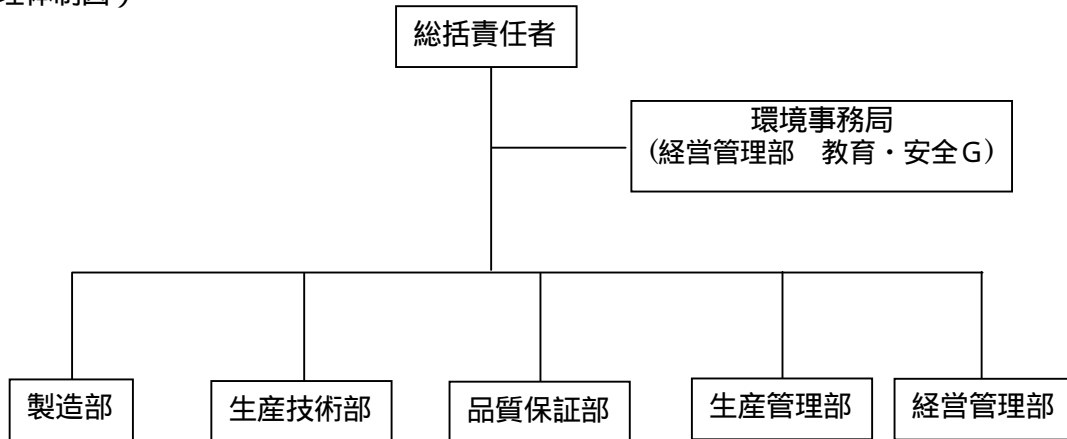
電話番号 (0531)-24-1329

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社シーヴィテック
事業場の所在地	愛知県田原市緑が浜2号2番地65
計画期間	2012年4月1日～2013年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	31. 輸送用機械器具製造業
事業の規模	製造品出荷額 1,198,298万円
従業員数	576人
産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>汚泥 中間処理業者で脱水・乾燥・焼却処理しセメント原料、路盤材として使用。 再利用できないものについては埋め立て処分。</p> <p>廃油 油水分離し、油は燃料として再利用。</p> <p>廃アルカリ 中和し、残渣物はセメント原料として使用</p> <p>廃プラスチック類(廃プラスチック) 焼却(サーマルリサイクル) 残渣物は埋め立て。</p> <p>廃プラスチック類(軟質・硬質) 圧縮固化したものについては燃料化</p> <p>木くず 選別し、燃料チップ原材料として使用</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度(2011年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 (軟質・硬質)
	排出量	1370 t	8 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥の含水率を減らし排出量を抑制する。 薬剤を使用し含水率削減 ・ 廃プラスチック類は適切な処理ができるようゴミ箱、ゴミ集積所に表示し分別を行っている。 		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類 (軟質・硬質)
	排出量	1356 t	7 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥は引き続き含水率削減の為、脱水機を改善し5%程度の削減を図る。 ・ 廃プラスチック類は引き続き適切な処理ができるようゴミ箱、ゴミ集積所に表示し分別を行い、廃プラは助燃材として再利用できる業者に依頼。 		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度（2011年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 （廃プラスチック）	廃油
	排 出 量	18 t	50 t
	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック類は適切な処理ができるようゴミ箱、ゴミ集積所に表示し分別を行っている。 ・ プレス機のローラータイプの塗布方法を他の号機に展開し、低減を図る。 		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 （廃プラスチック）	廃油
	排 出 量	17 t	49 t
	（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック類は引き続き適切な処理ができるようゴミ箱、ゴミ集積所に表示し分別を行う。 ・ 油脂類はより長く使用できるものを検討する。 		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度（2011年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	木くず
	排出量	29 t	1 t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃アルカリはリサイクル比率の高い業者に処分を依頼する。 ・ 木くずは100%再生利用できる業者に委託する。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	木くず
	排出量	28 t	1 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 現状の対策と同じ。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類等それぞれ分別して保管している。		
計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状と同じ。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度(平成23年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	該当無し
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	該当無し
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度(23年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	該当無し
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	該当無し
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度(23年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	該当無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無し	該当無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度(23年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	1370 t	50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1277 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1370 t	50 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 汚泥の含水率を減らし排出量を抑制する。 薬剤を使用し含水率削減 ・ プレス機の潤滑油塗布方法をスプレータイプからローラータイプに変更し、使用量・廃棄量を共に減少した。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 （軟質・硬質）	廃プラスチック類 （廃プラスチック）
	全処理委託量	8 t	18 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	8 t	18 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・廃プラスチック類は適切な処理ができるようゴミ箱、ゴミ集積所に 表示し分別を行っている。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	木くず
	全処理委託量	29 t	1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	29 t	1 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・廃アルカリはリサイクル比率の高い業者に処分を依頼する。 ・木くずは100%再生利用できる業者に委託する。		

計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	1356 t	49 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1356 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1356 t	49 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥は引き続き含水率削減の為、脱水機を改善し5%程度の削減を図る。 ・ 油脂類はより長く使用できるものを検討する。 		
事務処理欄			

計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 (軟質・硬質)	廃プラスチック類 (廃プラスチック)
	全処理委託量	7 t	17 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	7 t	17 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類は引き続き適切な処理ができるようゴミ箱、ゴミ集積所に表示し分別を行い、廃プラは助燃材として再利用できる業者に依頼。 		
事務処理欄			

計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	木くず
	全処理委託量	28 t	1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	28 t	1 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃アルカリはリサイクル比率の高い業者に処分を依頼する。 木くずは100%再生利用できる業者に委託する。 		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。